

## 第六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日		住所又は所在地	(電話 )
		千葉県自動車税事務所長 様		氏名又は名称及び代表者氏名	
自動車税（種別割）第二次納税義務免除申告書 地方税法第11条の9第3項の規定により、次のとおり申告します。					
自動車の表示	自動車登録番号		登録年月日	年 月 日	
	使用の本拠の位置		種 別		
	用 途		総 排 気 量	リットル	
	乗 車 定 員	人	最大積載量	kg	
	車名及び型式		車 台 番 号		
支払条件等	契約年月日	年 月 日	支払の方法		
	割 賦 回 数	回	割賦代金最終支払日	年 月 日	
	契 約 金 額	円	割賦代金未済額	円	
買主	住所又は所在地				
	氏名又は名称及び代表者氏名				
第二次納税義務の免除を受けようとする種別割額	年度		税額（割賦代金未済額を限度とする。）	円	
第二次納税義務の免除を受けようとする事由及びその発生年月日					

注 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 自動車の所在についての調査記録の写し
- (2) 買主の住所又は居所が不明であることを証する書面
- (3) 自動車の売買代金を受けとることができないものとした事実を証する書面

## 第六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日		住所又は所在地	(電話 )
		千葉県自動車税事務所長 様		氏名又は名称及び代表者氏名	㊟
自動車税（種別割）第二次納税義務免除申告書 地方税法第11条の9第3項の規定により、次のとおり申告します。					
自動車の表示	自動車登録番号		登録年月日	年 月 日	
	使用の本拠の位置		種 別		
	用 途		総 排 気 量	リットル	
	乗 車 定 員	人	最大積載量	kg	
	車名及び型式		車 台 番 号		
支払条件等	契約年月日	年 月 日	支払の方法		
	割 賦 回 数	回	割賦代金最終支払日	年 月 日	
	契 約 金 額	円	割賦代金未済額	円	
買主	住所又は所在地				
	氏名又は名称及び代表者氏名				
第二次納税義務の免除を受けようとする種別割額	年度		税額（割賦代金未済額を限度とする。）	円	
第二次納税義務の免除を受けようとする事由及びその発生年月日					

注

1 個人が申告する場合は、申告者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

2 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 自動車の所在についての調査記録の写し
- (2) 買主の住所又は居所が不明であることを証する書面
- (3) 自動車の売買代金を受けとることができないものとした事実を証する書面

第十四号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長		氏名又は名称 及び代表者氏名					
				業 種					
徴収猶予（徴収猶予期間延長）申請書 地方税法第15条の規定により、次のとおり徴収猶予（徴収猶予期間の延長）を申請します。									
納すべき金額等	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞 分 納 処 分 費 金 額 金 額	備考
					円	円	法律による 金額 円	法律による 金額 円	
							〃	〃	
							〃	〃	
	合 計						〃	〃	
上記のうち徴収猶予を受けようとする金額									
徴収猶予を受けようとする期間		年 月 日からの 年 月 日							
猶予該当事実及び一時に納付(納入)することができない事情の詳細									
担保提供		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
差押解除申請		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
納付(納入)計画	納付年月日	納付金額	備考	納付年月日	納付金額	備考			
		円			円				
	以上のほか延滞金はそれぞれ本税完納の際に納付します。								
その他									

第十四号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長		氏名又は名称 及び代表者氏名	印				
				業 種					
徴収猶予（徴収猶予期間延長）申請書 地方税法第15条の規定により、次のとおり徴収猶予（徴収猶予期間の延長）を申請します。									
納すべき金額等	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞 分 納 処 分 費 金 額 金 額	備考
					円	円	法律による 金額 円	法律による 金額 円	
							〃	〃	
							〃	〃	
	合 計						〃	〃	
上記のうち徴収猶予を受けようとする金額									
徴収猶予を受けようとする期間		年 月 日からの 年 月 日							
猶予該当事実及び一時に納付(納入)することができない事情の詳細									
担保提供		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
差押解除申請		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
納付(納入)計画	納付年月日	納付金額	備考	納付年月日	納付金額	備考			
		円			円				
	以上のほか延滞金はそれぞれ本税完納の際に納付します。								
その他									

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

(改正後)

第十六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長		氏名又は名称 及び代表者氏名					
徴収猶予に係る差押解除申請書 地方税法第15条の2の3第2項（第144条の29第2項において準用する同法第15条の2の3第2項）の規定により、次のとおり差押えの解除を申請します。									
徴収猶予を受けた金額及び期間等	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞納処分費	備考
					円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	
							"	"	
							"	"	
	合 計						"	"	
	徴収猶予期間		年 月 日から 年 月 日までの間						
徴収猶予決定年月日		年 月 日							
解と除する差押し財産	(名称、数量、性質及び所在)								
	-----								
	-----								
差 押 年 月 日		年 月 日							
申請の理由									

(改正前)

第十六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="font-size: 10px;">受付印</span> </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長		氏名又は名称 及び代表者氏名	㊟				
徴収猶予に係る差押解除申請書 地方税法第15条の2の3第2項（第144条の29第2項において準用する同法第15条の2の3第2項）の規定により、次のとおり差押えの解除を申請します。									
徴収猶予を受けた金額及び期間等	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞納処分費	備考
					円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	
							"	"	
							"	"	
	合 計						"	"	
	徴収猶予期間		年 月 日から 年 月 日までの間						
徴収猶予決定年月日		年 月 日							
解と除する差押し財産	(名称、数量、性質及び所在)								
	-----								
	-----								
差 押 年 月 日		年 月 日							
申請の理由									

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

第十八号様式の二

(受付印)									
年 月 日			住所又は所在地		(電話 )				
千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長			氏名又は名称 及び代表者氏名						
			業 種						
換価の猶予（換価の猶予期間延長）申請書 地方税法第15条の6の規定により、次のとおり換価の猶予（換価の猶予期間の延長）を申請します。									
納すべき金額等 (納入)	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞処納費	備考
					円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	
							〃	〃	
							〃	〃	
	合 計						〃	〃	
上記のうち納付（納入）が困難として換価の猶予を受けようとする金額									
換価の猶予を受けようとする期間			年 月 日からの 年 月 日まで						
一時に納付（納入）することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細									
担 保 提 供		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
納付 (納入) 計画	納付年月日	納付金額	備 考	納付年月日	納付金額	備 考			
		円			円				
	以上のほか延滞金はそれぞれ本税完納の際に納付します。								
そ の 他									

第十八号様式の二

(受付印)									
年 月 日			住所又は所在地		(電話 )				
千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長			氏名又は名称 及び代表者氏名		㊟				
			業 種						
換価の猶予（換価の猶予期間延長）申請書 地方税法第15条の6の規定により、次のとおり換価の猶予（換価の猶予期間の延長）を申請します。									
納すべき金額等 (納入)	年度	期(月)別	税目	納期限	税額	加算金額	延滞金額	滞処納費	備考
					円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	
							〃	〃	
							〃	〃	
	合 計						〃	〃	
上記のうち納付（納入）が困難として換価の猶予を受けようとする金額									
換価の猶予を受けようとする期間			年 月 日からの 年 月 日まで						
一時に納付（納入）することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細									
担 保 提 供		有・無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情					
納付 (納入) 計画	納付年月日	納付金額	備 考	納付年月日	納付金額	備 考			
		円			円				
	以上のほか延滞金はそれぞれ本税完納の際に納付します。								
そ の 他									

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

(改正後)

第三十一号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様	氏名又は名称 及び代表者氏名						
過誤納金還付請求書 千葉県県税条例施行規則第7条の規定により、次のとおり請求します。									
区 分	年度	期(月)別	税目	税額	加算 金額	延滞 金額	合計額	納付(納入) 年 月 日	
納付(納入)額				円	円	円	円		
納付(納入) すべき額									
差引過誤納額									
備 考									

(改正前)

第三十一号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )					
		千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様	氏名又は名称 及び代表者氏名	㊟					
過誤納金還付請求書 千葉県県税条例施行規則第7条の規定により、次のとおり請求します。									
区 分	年度	期(月)別	税目	税額	加算 金額	延滞 金額	合計額	納付(納入) 年 月 日	
納付(納入)額				円	円	円	円		
納付(納入) すべき額									
差引過誤納額									
備 考									

注 個人が請求する場合は、請求者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

(改正後)

第三十四号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

県 税 取 扱 状 況 報 告 書

下記の期間に払込みをした県税に係る県税取扱費を次のとおり請求します。


払込期間	年 月 日から 年 月 日まで						
	払 込 額						
種 別	月	月	月	月	月	月	合 計
税	円	円	円	円	円	円	円
税							
税							
税							
税							
延滞金							
合 計							
請求金額	払込額の合計額 ①			交付率 ②	交付金額 ①×②		
	円			100	円		

(改正前)

第三十四号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 

県 税 取 扱 状 況 報 告 書

下記の期間に払込みをした県税に係る県税取扱費を次のとおり請求します。

払込期間	年 月 日から 年 月 日まで						
	払 込 額						
種 別	月	月	月	月	月	月	合 計
税	円	円	円	円	円	円	円
税							
税							
税							
税							
延滞金							
合 計							
請求金額	払込額の合計額 ①			交付率 ②	交付金額 ①×②		
	円			100	円		

(改正後)

第三十六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div> 年 月 日 千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様	住所又は所在地	(電話 )
	氏名又は名称 及び代表者氏名	
	個人番号又は 法人番号	
災害等による期限の延長申請書 千葉県県税条例第8条第2項の規定により、次のとおり申請します。		
税 目 等	年度 期 ( 月分)	税
申告等の期限	年 月 日	
延長を必要とする期間	年 月 日まで	
延長を必要とする理由		

注 期限の延長を必要とする理由を証する書類（市町村長の証明書等）を添付してください。

(改正前)

第三十六号様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div> 年 月 日 千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様	住所又は所在地	(電話 )
	氏名又は名称 及び代表者氏名	印
	個人番号又は 法人番号	
災害等による期限の延長申請書 千葉県県税条例第8条第2項の規定により、次のとおり申請します。		
税 目 等	年度 期 ( 月分)	税
申告等の期限	年 月 日	
延長を必要とする期間	年 月 日まで	
延長を必要とする理由		

注

- 1 期限の延長を必要とする理由を証する書類（市町村長の証明書等）を添付してください。
- 2 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

第三十七号様式

その一(共通)

受付印

千葉県 県税事務所長 様	年 月 日	住所又は所在地	(電話 )				
	氏名又は名称及び代表者氏名						
	個人番号又は法人番号						
更正請求書 地方税法第20条の9の3第1項(第2項)の規定により、次のとおり更正の請求をします。							
税 目		期 別	年 月分				
区 分	申告 更正 決定						
請求事由の発生した営業所等	所 在 地						
	名 称						
区 分 年 月	種 類	更正前 ①		更正後 ②		差引額 ①-②	
		課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等
年 月分		円		円		円	
年 月分							
年 月分							
計							
更正の請求の理由及び当該請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項							

注

- 「請求事由の発生した営業所等」欄は、県民税利子割又はゴルフ場利用税の場合に記載してください。
- 「種類」欄は、県民税利子割又は県民税配当割の場合に使用し、前者にあつては利子等の種類を、後者にあつては特定配当等の種類を記載してください。
- 更正請求の理由を証する書類を添付してください。

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

第三十七号様式

その一(共通)

受付印

千葉県 県税事務所長 様	年 月 日	住所又は所在地	(電話 )				
	氏名又は名称及び代表者氏名						
	個人番号又は法人番号						
更正請求書 地方税法第20条の9の3第1項(第2項)の規定により、次のとおり更正の請求をします。							
税 目		期 別	年 月分				
区 分	申告 更正 決定						
請求事由の発生した営業所等	所 在 地						
	名 称						
区 分 年 月	種 類	更正前 ①		更正後 ②		差引額 ①-②	
		課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等	課 税 額 等
年 月分		円		円		円	
年 月分							
年 月分							
計							
更正の請求の理由及び当該請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項							

注

- 「請求事由の発生した営業所等」欄は、県民税利子割又はゴルフ場利用税の場合に記載してください。
- 「種類」欄は、県民税利子割又は県民税配当割の場合に使用し、前者にあつては利子等の種類を、後者にあつては特定配当等の種類を記載してください。
- 更正請求の理由を証する書類を添付してください。
- 個人が請求する場合は、請求者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。



(改正後)

第三十七号様式

その二(自動車税(環境性能割))

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )		
		千葉県自動車税事務所長 様		氏名又は名称 及び代表者氏名		
自動車税(環境性能割)更正請求書 地方税法第20条の9の3第1項(第2項)の規定により、次のとおり更正の請求をします。						
登録番号	登録年月日	当初申告	年 月 日			
	年 月 日	修正申告	年 月 日			
		更正・決定	年 月 日			
購入先又は所有権 留保付販売の場合 の売主・所有者	住所又は所在地	氏名又は名称及び代表者氏名				
区 分	取 得 価 額		課税標準額	税 率	納 付 税 額	
	本体価額	付加物の価額				
更正前	円	円	円	100	円	
更正後						
差引額						
更正の請求の理由及び当該請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項						

注 更正請求の理由を証する書類を添付してください。

(改正前)

第三十七号様式

その二(自動車税(環境性能割))

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div>		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )		
		千葉県自動車税事務所長 様		氏名又は名称 及び代表者氏名	㊟	
自動車税(環境性能割)更正請求書 地方税法第20条の9の3第1項(第2項)の規定により、次のとおり更正の請求をします。						
登録番号	登録年月日	当初申告	年 月 日			
	年 月 日	修正申告	年 月 日			
		更正・決定	年 月 日			
購入先又は所有権 留保付販売の場合 の売主・所有者	住所又は所在地	氏名又は名称及び代表者氏名				
区 分	取 得 価 額		課税標準額	税 率	納 付 税 額	
	本体価額	付加物の価額				
更正前	円	円	円	100	円	
更正後						
差引額						
更正の請求の理由及び当該請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項						

注

- 1 更正請求の理由を証する書類を添付してください。
- 2 個人が請求する場合は、請求者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

第三十九号様式

その一

納税証明書交付請求書

年 月 日

千葉県 事務所長 様  
自動車税事務所長

次のとおり証明を受けたいので請求します。

納税者等	住所 (所在地)				収入証紙貼付欄
	フリガナ				
	氏名 (名称)				
	代表者の氏名	電話番号		法人番号	

- 本人及び法人の代表者以外が手続きを行う場合は、委任状等の権限を有することを証する書類が必要になります。
- 納付から2週間以内(市町村で納付した場合は2カ月以内)に交付請求をする場合は、領収証書(原本)を提示してください。
- 申告納付・納入から2週間以内に交付請求をする場合は、申告書の写し及び領収証書(原本)を提示してください。
- 代理人が行政書士の場合は、職印の押印が必要です。

来られた方 (代理人等)	住所	(上記と同じ場合は記入不要です。)		
	フリガナ		電話番号	
	氏名			

使用目的	1 金融機関への提出(資金借入等) 2 入札参加資格審査申請 3 自動車の名義変更・所有権解除・抹消登録等 4 建設業許可申請(新規・更新)・変更届・事業年度終了届の提出 5 酒類販売業免許申請 6 公益法人認定申請 7 その他の目的( ) ※該当するものに○を付けてください。(複数の目的で請求する場合は、目的ごとに別に請求してください。)
------	--

証明事項	県税に未納がないこと	1 全税目(完納証明) ・ 特定の税目( )	通	
	税額	2 法人県民税	事業年度 月 月 ~ 年 月 日	通
		3 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税	月 日 ~ 年 月 日	通
		4 個人事業税	所得年 年 ~ 年	通
		5 自動車税(種別割)	年度分 登録番号 千葉・習志野・千・袖ヶ浦・野田・成田・柏・市川・船橋・松戸・西原	通
		6 その他		通
	7 各種用途・酒類販売免許・公益法人認定		通	

【処理欄】※記入しないで下さい。

発行通数	通	手数料	円	本人確認	
交付番号		所長		起案者	
				起案	
				決裁	
				施行	

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

第三十九号様式

その一

納税証明書交付請求書

年 月 日

千葉県 事務所長 様  
自動車税事務所長

次のとおり証明を受けたいので請求します。

納税者等	住所 (所在地)				収入証紙貼付欄
	フリガナ				
	氏名 (名称)	印 _(法人の場合は、代表者印(法務局に届け出ている実印))			
	代表者の氏名	電話番号		法人番号	

- 個人の場合は記名及び押印又は署名、法人の場合は代表者印の押印が必要です。(代理人による場合を除く。)
- 本人及び法人の代表者以外が手続きを行う場合は、委任状等の権限を有することを証する書類が必要になります。
- 納付から2週間以内(市町村で納付した場合は2カ月以内)に交付請求をする場合は、領収証書(原本)を提示してください。
- 申告納付・納入から2週間以内に交付請求をする場合は、申告書の写し及び領収証書(原本)を提示してください。
- 代理人が行政書士の場合は、職印の押印が必要です。

来られた方 (代理人等)	住所	(上記と同じ場合は記入不要です。)		
	フリガナ		電話番号	
	氏名			印 _(記名及び押印又は署名)

使用目的	1 金融機関への提出(資金借入等) 2 入札参加資格審査申請 3 自動車の名義変更・所有権解除・抹消登録等 4 建設業許可申請(新規・更新)・変更届・事業年度終了届の提出 5 酒類販売業免許申請 6 公益法人認定申請 7 その他の目的( ) ※該当するものに○を付けてください。(複数の目的で請求する場合は、目的ごとに別に請求してください。)
------	--

証明事項	県税に未納がないこと	1 全税目(完納証明) ・ 特定の税目( )	通	
	税額	2 法人県民税	事業年度 月 日 ~ 年 月 日	通
		3 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税	月 日 ~ 年 月 日	通
		4 個人事業税	所得年 年 ~ 年	通
		5 自動車税(種別割)	年度分 登録番号 千葉・習志野・千・袖ヶ浦・野田・成田・柏・市川・船橋・松戸・西原	通
		6 その他		通
	7 各種用途・酒類販売免許・公益法人認定		通	

【処理欄】※記入しないで下さい。

発行通数	通	手数料	円	本人確認	
交付番号		所長		起案者	
				起案	
				決裁	
				施行	

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(改正後)

第三十九号様式

その二 (自動車税 (種別割)・継続検査及び構造等変更検査用)

第 号					
自動車税 (種別割) 納税証明書交付請求書 (継続検査・構造等変更検査用)					
年 月 日					
千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長					
納税義務者	所有者 (使用者)				
	住所又は所在地				
自動車登録番号 (ナンバープレートの番号)	千葉・習志野・千・袖ヶ浦・野田・成田・柏・市川・船橋・松戸・市原		かな		
車台番号					
備考					
上記の自動車に係る自動車税の種別割について、納税証明書の交付を請求します。					
上記のとおり証明書を交付してよろしいか。					
年 月 日					
	所 長				起案者

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(改正前)

第三十九号様式

その二 (自動車税 (種別割)・継続検査及び構造等変更検査用)

第 号					
自動車税 (種別割) 納税証明書交付請求書 (継続検査・構造等変更検査用)					
年 月 日					
千葉県 県税事務所長 様 自動車税事務所長					
納税義務者	所有者 (使用者)				
	住所又は所在地				
自動車登録番号 (ナンバープレートの番号)	千葉・習志野・千・袖ヶ浦・野田・成田・柏・市川・船橋・松戸・市原		かな		
車台番号					
備考					
上記の自動車に係る自動車税の種別割について、納税証明書の交付を請求します。					
上記のとおり証明書を交付してよろしいか。					
年 月 日					
	所 長				起案者

備考 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(改正後)

第三十九号様式

その三 (競争入札参加資格審査申請用)

都道府県税事務局長  
市区町村長 あて

納税証明書交付申請書  
(競争入札参加資格審査申請用)

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。  
住所

氏名

生年月日

電話番号

納税者との関係

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要な場合があります。

住所 (所在地)	
(フリガナ) 氏名又は 法人名及び 代表者氏名	
生年月日	
電話番号	

※ 未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく場合がございますのでご了承ください。

※ 特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署にご確認ください。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

証明書	<input type="checkbox"/> 納税証明(都道府県)	<input type="checkbox"/> 納税証明(市区町村)	<input type="checkbox"/> 未納の税額がない証明	<input type="checkbox"/> 滞納処分を受けたことがない証明
証明を受けようとする税目	<input type="checkbox"/> 法人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人事業税及び 特別法人事業税 <input type="checkbox"/> 個人事業税	<input type="checkbox"/> 個人市町村民税及び 個人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人市町村民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税		
証明を受けるようとする地方税等	自 年 月 日	自 年 月 日		
証明を受けようとする	・納付すべき税額 ・納付済額	・納付すべき税額 ・納付済額	未納の税額がないこと	次の期間について、 滞納処分を受けた
証明書の				

備考 (その他)	
-------------	--

※担当部署記載欄

合計	確認者	領収担当者印
[内 現金 円]		
<input type="checkbox"/> 本人確認	本人確認書類	確認者

(改正前)

第三十九号様式

その三 (競争入札参加資格審査申請用)

都道府県税事務局長  
市区町村長 あて

納税証明書交付申請書  
(競争入札参加資格審査申請用)

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。  
住所

氏名

生年月日

電話番号

納税者との関係

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要な場合があります。

住所 (所在地)	
(フリガナ) 氏名又は 法人名及び 代表者氏名	
生年月日	
電話番号	

※ 未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく場合がございますのでご了承ください。

※ 特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署にご確認ください。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

証明書	<input type="checkbox"/> 納税証明(都道府県)	<input type="checkbox"/> 納税証明(市区町村)	<input type="checkbox"/> 未納の税額がない証明	<input type="checkbox"/> 滞納処分を受けたことがない証明
証明を受けようとする税目	<input type="checkbox"/> 法人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人事業税及び 特別法人事業税 <input type="checkbox"/> 個人事業税	<input type="checkbox"/> 個人市町村民税及び 個人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人市町村民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税		
証明を受けるようとする	自 年 月 日	自 年 月 日		
証明を受けようとする	・納付すべき税額 ・納付済額	・納付すべき税額 ・納付済額	未納の税額がないこと	次の期間について、 滞納処分を受けた
証明書の				

備考 (その他)	
-------------	--

※担当部署記載欄

合計	確認者	領収担当者印
[内 現金 円]		
<input type="checkbox"/> 本人確認	本人確認書類	確認者

## 第四十一号様式

(受付印)		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )
千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様			氏名又は名称 及び代表者氏名	
納税管理人申告（申請・異動届出）書 納税管理人について、次のとおり申告（申請・異動の届出を）します。				
申告等の目的	① 納税管理人の申告	② 納税管理人の承認		
	③ 納税管理人の不要認定	④ 納税管理人の変更		
	⑤ 申告（申請）した事項の異動（4を除く。）			
納税管理人	住所又は所在地	(電話 )		
	氏名又は名称及 び代表者氏名			
税 目				
納税管理人の 同 意	上記の申告（申請）者の納税管理人となることに同意します。 年 月 日 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊟			
申告（申請） した事項の異動	異 動 前			
	異 動 後			
この申告等に至った 事情その他参考とな る べき 事 項				

## 注

- 「申告等の目的」欄は、該当する項目の数字を丸で囲んでください。
- 「納税管理人の同意」欄は、「申告等の目的」欄が1、2又は4のいずれかである場合に使用し、納税管理人となる者が署名又は記名押印してください。
- 納税管理人が個人である場合は、その氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

## 第四十一号様式

(受付印)		年 月 日	住所又は所在地	(電話 )
千葉県 県税事務所長 自動車税事務所長 様			氏名又は名称 及び代表者氏名	㊟
納税管理人申告（申請・異動届出）書 納税管理人について、次のとおり申告（申請・異動の届出を）します。				
申告等の目的	① 納税管理人の申告	② 納税管理人の承認		
	③ 納税管理人の不要認定	④ 納税管理人の変更		
	⑤ 申告（申請）した事項の異動（4を除く。）			
納税管理人	住所又は所在地	(電話 )		
	氏名又は名称及 び代表者氏名			
税 目				
納税管理人の 同 意	上記の申告（申請）者の納税管理人となることに同意します。 年 月 日 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊟			
申告（申請） した事項の異動	異 動 前			
	異 動 後			
この申告等に至った 事情その他参考とな る べき 事 項				

## 注

- 「申告等の目的」欄は、該当する項目の数字を丸で囲んでください。
- 「納税管理人の同意」欄は、「申告等の目的」欄が1、2又は4のいずれかである場合に使用し、納税管理人となる者が署名又は記名押印してください。
- 納税義務者若しくは特別徴収義務者又は納税管理人が個人である場合は、その氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

第四十七号様式

千葉県 県税事務所長 様

第 号  
年 月 日

(市町村) 長

個人県民税課税実績報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の課税の実績を次のとおり報告します。

課 税 年 度		区 分		課 税 額 等
決 定 額 等	県 民 税	本年度の歳入となるべき額 ①		円
		退職所得に係る所得割額 ②		
		計 ①+② ③		
	市 町 村 民 税	本年度の歳入となるべき額 ④		
		退職所得に係る所得割額 ⑤		
		計 ④+⑤ ⑥		
	翌年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑦		
		市 町 村 民 税 ⑧		
		計 ⑦+⑧ ⑨		
	法第323条及び第45条による減免額	県 民 税 ⑩		
		市 町 村 民 税 ⑪		
		計 ⑩+⑪ ⑫		
減 免 後 の 課 税 額	翌年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑬		
		市町村民税 ⑭		
	計 ⑬+⑭ ⑮			
	本年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑯		
		市町村民税 ⑰		
	計 ⑯+⑰ ⑱			
あ ん 分 率		⑱/⑱	0.	
納 税 義 務 者 数	均等割のみを納付する者		( ) 人	
	所得割のみを納付する者		( )	
	均等割及び所得割を納付する者		( )	
	退職所得に係る所得割を納付する者		( )	
	計		( )	

注

- 1 あん分率の端数の切捨ては、税額の円の位に影響が生じないように行ってください。
- 2 「納税義務者数」欄中の括弧内には、過年度分の納税義務者数を内書きしてください。

第四十七号様式

千葉県 県税事務所長 様

第 号  
年 月 日

(市町村) 長 印

個人県民税課税実績報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の課税の実績を次のとおり報告します。

課 税 年 度		区 分		課 税 額 等
決 定 額 等	県 民 税	本年度の歳入となるべき額 ①		円
		退職所得に係る所得割額 ②		
		計 ①+② ③		
	市 町 村 民 税	本年度の歳入となるべき額 ④		
		退職所得に係る所得割額 ⑤		
		計 ④+⑤ ⑥		
	翌年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑦		
		市 町 村 民 税 ⑧		
		計 ⑦+⑧ ⑨		
	法第323条及び第45条による減免額	県 民 税 ⑩		
		市 町 村 民 税 ⑪		
		計 ⑩+⑪ ⑫		
減 免 後 の 課 税 額	翌年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑬		
		市町村民税 ⑭		
	計 ⑬+⑭ ⑮			
	本年度の歳入となるべき額	県 民 税 ⑯		
		市町村民税 ⑰		
	計 ⑯+⑰ ⑱			
あ ん 分 率		⑱/⑱	0.	
納 税 義 務 者 数	均等割のみを納付する者		( ) 人	
	所得割のみを納付する者		( )	
	均等割及び所得割を納付する者		( )	
	退職所得に係る所得割を納付する者		( )	
	計		( )	

注

- 1 あん分率の端数の切捨ては、税額の円の位に影響が生じないように行ってください。
- 2 「納税義務者数」欄中の括弧内には、過年度分の納税義務者数を内書きしてください。

第四十八号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

個人県民税定期課税状況報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の定期課税の状況を次のとおり報告します。

課 税 年 度		区 分		課 税 額 等
普通徴収分	県 民 税 ①			円
	市 町 村 民 税 ②			
	計			
特別徴収分	翌年度の収入となるべき額	県 民 税		
		市 町 村 民 税		
		計		
	本年度の収入となるべき額	県民税	給与所得 ③	
			公的年金等 ④	
		計 ⑤		
		市町村税	給与所得 ⑥	
			公的年金等 ⑦	
計 ⑧				
前年度課税分で本年度の収入となるべき額	県 民 税 ⑨			
	市 町 村 民 税 ⑩			
	計			
本年度の収入となるべき額	県 民 税 ⑪			
	①+⑤+⑨			
	市 町 村 民 税 ⑫			
	②+⑧+⑩			
計 ⑬				
あ ん 分 率 ⑪/⑬				0.
納税義務者数	均等割額のみを納付する者		( ) 人	
	所得割額のみを納付する者		( )	
	均等割額及び所得割額を納付する者		( )	
	計		( )	

注

- 1 あん分率は、小数点以下四位未満を切り捨ててください。
- 2 「納税義務者数」欄中の括弧内には、過年度分の納税義務者数を内書きしてください。

第四十八号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 印

個人県民税定期課税状況報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の定期課税の状況を次のとおり報告します。

課 税 年 度		区 分		課 税 額 等
普通徴収分	県 民 税 ①			円
	市 町 村 民 税 ②			
	計			
特別徴収分	翌年度の収入となるべき額	県 民 税		
		市 町 村 民 税		
		計		
	本年度の収入となるべき額	県民税	給与所得 ③	
			公的年金等 ④	
		計 ⑤		
		市町村税	給与所得 ⑥	
			公的年金等 ⑦	
計 ⑧				
前年度課税分で本年度の収入となるべき額	県 民 税 ⑨			
	市 町 村 民 税 ⑩			
	計			
本年度の収入となるべき額	県 民 税 ⑪			
	①+⑤+⑨			
	市 町 村 民 税 ⑫			
	②+⑧+⑩			
計 ⑬				
あ ん 分 率 ⑪/⑬				0.
納税義務者数	均等割額のみを納付する者		( ) 人	
	所得割額のみを納付する者		( )	
	均等割額及び所得割額を納付する者		( )	
	計		( )	

注

- 1 あん分率は、小数点以下四位未満を切り捨ててください。
- 2 「納税義務者数」欄中の括弧内には、過年度分の納税義務者数を内書きしてください。

(改正後)

第四十九号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

個人県民税分離課税状況報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、個人の県民税の退職所得に係る分離課税の状況を次のとおり報告します。


期 別	年 月課税分		
区 分	課 税 額	納税義務者数	備 考
県 民 税	円	人	
市 町 村 民 税			
計			

(改正前)

第四十九号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 

個人県民税分離課税状況報告書

千葉県県税条例第17条第1項の規定により、個人の県民税の退職所得に係る分離課税の状況を次のとおり報告します。

期 別	年 月課税分		
区 分	課 税 額	納税義務者数	備 考
県 民 税	円	人	
市 町 村 民 税			
計			



(改正後)

第五十一号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

個人県民税払込報告書

個人の県民税について、次のとおり払い込みますので報告します。

月 別	年 月分	払込年月日	年 月 日	払込方法	
あ ん 分 率		0.			
区 分	所属年度		現年課税分	滞納繰越分	計
	前月中に徴収した県民税及び市町村民税に係る徴収金の合計額	本 税	円	円	円
		延滞金			
		計			
払 込 金 額	本 税				
	延滞金				
	計				
備 考					


備考 県が市町村に個人市町村民税を払い込む場合は、この様式中「千葉県 県税事務所長」とあるのは「(市町村) 長」と、「(市町村) 長」とあるのは「千葉県 県税事務所長」と、「個人県民税」とあるのは「個人市町村民税」と、「個人の県民税」とあるのは「個人の市町村民税」とすること。

(改正前)

第五十一号様式

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 

個人県民税払込報告書

個人の県民税について、次のとおり払い込みますので報告します。

月 別	年 月分	払込年月日	年 月 日	払込方法	
あ ん 分 率		0.			
区 分	所属年度		現年課税分	滞納繰越分	計
	前月中に徴収した県民税及び市町村民税に係る徴収金の合計額	本 税	円	円	円
		延滞金			
		計			
払 込 金 額	本 税				
	延滞金				
	計				
備 考					

備考 県が市町村に個人市町村民税を払い込む場合は、この様式中「千葉県 県税事務所長」とあるのは「(市町村) 長」と、「(市町村) 長」とあるのは「千葉県 県税事務所長」と、「個人県民税」とあるのは「個人市町村民税」と、「個人の県民税」とあるのは「個人の市町村民税」とすること。

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

個人県民税取扱状況報告書

下記の期間に係る個人の県民税の取扱状況を次のとおり報告します。

取扱期間	年 月 日から		年 月 日まで	
区 分	交 付 基 準	交 付 率	徴 収 取 扱 費	
地方税法第47条第1項第1号による金額	納 税 義 務 者 数	人	円	(ア) 円
地方税法第47条第1項第2号による金額	過 誤 納 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第3号による金額	還 付 加 算 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第4号による金額	報 奨 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第5号による金額	県民税控除不能配当 割 等 の 額	円	—	円
計	①		円	
前年の7月に報告した額	②		円	
前回報告時以前の錯誤・交付過不足額	③		円	
差	引 ①-②-③		円	
(ア)のうち3月交付分	(ア)÷4 (1円未満の端数切捨て)		(イ) 円	

注

- 7月報告分は当該年の4月から6月までの実績を、4月報告分は前年の4月から当該年の3月までの実績を記載してください。
- 「前年の7月に報告した額」欄は、4月報告分に限って記載してください。
- 「前回報告時以前の錯誤・交付過不足額」欄は、前回以前の報告分に錯誤又は交付過不足があった場合に記載してください。この場合は、別紙に当該錯誤等が生じた事情及びその金額の内訳を記載してこの報告書に添付してください。
- 「(ア)のうち3月交付分」欄は、7月報告分に限って記載してください。「差引」欄の額から(イ)の額を差し引いた額を8月に、(イ)の額を3月に、それぞれ交付します。

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 印

個人県民税取扱状況報告書

下記の期間に係る個人の県民税の取扱状況を次のとおり報告します。

取扱期間	年 月 日から		年 月 日まで	
区 分	交 付 基 準	交 付 率	徴 収 取 扱 費	
地方税法第47条第1項第1号による金額	納 税 義 務 者 数	人	円	(ア) 円
地方税法第47条第1項第2号による金額	過 誤 納 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第3号による金額	還 付 加 算 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第4号による金額	報 奨 金 の 合 計 額	円	あん分率 0.	円
地方税法第47条第1項第5号による金額	県民税控除不能配当 割 等 の 額	円	—	円
計	①		円	
前年の7月に報告した額	②		円	
前回報告時以前の錯誤・交付過不足額	③		円	
差	引 ①-②-③		円	
(ア)のうち3月交付分	(ア)÷4 (1円未満の端数切捨て)		(イ) 円	

注

- 7月報告分は当該年の4月から6月までの実績を、4月報告分は前年の4月から当該年の3月までの実績を記載してください。
- 「前年の7月に報告した額」欄は、4月報告分に限って記載してください。
- 「前回報告時以前の錯誤・交付過不足額」欄は、前回以前の報告分に錯誤又は交付過不足があった場合に記載してください。この場合は、別紙に当該錯誤等が生じた事情及びその金額の内訳を記載してこの報告書に添付してください。
- 「(ア)のうち3月交付分」欄は、7月報告分に限って記載してください。「差引」欄の額から(イ)の額を差し引いた額を8月に、(イ)の額を3月に、それぞれ交付します。

## 第五十二号様式

付表

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長

個人県民税取扱状況報告書（平成18年度以前賦課決定分）

平成18年度以前に賦課決定した個人の県民税について、下記の期間に係る取扱状況を次のとおり報告します。

取 扱 期 間	年 月 日から		年 月 日まで	
区 分	交 付 基 準		交 付 率	徴 収 取 扱 費
旧法第47条第1項第1号による金額	納税通知書等の数	枚	60円	円
旧法第47条第1項第2号による金額	県への払込額	円	$\frac{7}{100}$	円
旧法第47条第1項第3号による金額	過誤納金の合計額	円	あん分率 0.	円
旧法第47条第1項第4号による金額	還付加算金の合計額	円	あん分率 0.	円
旧法第47条第1項第5号による金額	報奨金の合計額	円	あん分率 0.	円
計				円

注

- この付表は、平成18年度以前に賦課決定した個人の県民税について平成19年度以降に払込み又は還付若しくは充当した場合に使用し、「個人県民税取扱状況報告書」（以下この注において「本表」といいます。）と併せて提出してください。
- 平成19年度以降に賦課決定した個人県民税について、その翌年度以降に還付又は充当があった場合は、付表ではなく本表に記載することとなりますので注意してください。
- 上表中「旧法」とは、地方税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第7号）による改正前の地方税法をいうものとします。
- 平成19年度以降は、本表による報告額と付表による報告額との合算額を個人県民税徴収取扱費として交付することとなります。

## 第五十二号様式

付表

第 号  
年 月 日

千葉県 県税事務所長 様

(市町村) 長 印

個人県民税取扱状況報告書（平成18年度以前賦課決定分）

平成18年度以前に賦課決定した個人の県民税について、下記の期間に係る取扱状況を次のとおり報告します。

取 扱 期 間	年 月 日から		年 月 日まで	
区 分	交 付 基 準		交 付 率	徴 収 取 扱 費
旧法第47条第1項第1号による金額	納税通知書等の数	枚	60円	円
旧法第47条第1項第2号による金額	県への払込額	円	$\frac{7}{100}$	円
旧法第47条第1項第3号による金額	過誤納金の合計額	円	あん分率 0.	円
旧法第47条第1項第4号による金額	還付加算金の合計額	円	あん分率 0.	円
旧法第47条第1項第5号による金額	報奨金の合計額	円	あん分率 0.	円
計				円

注

- この付表は、平成18年度以前に賦課決定した個人の県民税について平成19年度以降に払込み又は還付若しくは充当した場合に使用し、「個人県民税取扱状況報告書」（以下この注において「本表」といいます。）と併せて提出してください。
- 平成19年度以降に賦課決定した個人県民税について、その翌年度以降に還付又は充当があった場合は、付表ではなく本表に記載することとなりますので注意してください。
- 上表中「旧法」とは、地方税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第7号）による改正前の地方税法をいうものとします。
- 平成19年度以降は、本表による報告額と付表による報告額との合算額を個人県民税徴収取扱費として交付することとなります。

(改正後)

第五十三号様式の二

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div> 年 月 日  千葉県 県税事務所長 様	所在地		(電話 )	
	法人名及び代表者氏名			
	法人番号			
	代表者住所			
仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人県民税額・事業税額・特別法人事業税額又は地方法人特別税額の還付請求書 地方税法第53条第35項及び第72条の24の10第4項の規定により、次のとおり還付を請求します。				
仮装経理に基づく過大申告の更正の対象事業年度	年 月 日から 年 月 日まで			
仮装経理に基づく過大申告の更正年月日	年 月 日			
区 分	法人県民税 (法人税割)	法人事業税	特別法人事業税又は地方法人特別税	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額 ①	円	円	円	
既に繰越控除された税額 ②				
還付を受けようとする税額 (①-②) ③	ア	イ	ウ	
還付を受けようとする税額の合計 (ア+イ+ウ) ④	円			
地方税法第53条第35項及び第72条の24の10第4項に規定する事実が生じた日	年 月 日			
生じた事実の詳細				
その他参考となるべき事項				
還付を受けようとする金融機関等	銀行支店	預金種別	口座番号	

(改正前)

第五十三号様式の二

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">             受付印           </div> 年 月 日  千葉県 県税事務所長 様	所在地		(電話 )	
	法人名及び代表者氏名		印	
	法人番号			
	代表者住所			
仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人県民税額・事業税額・特別法人事業税額又は地方法人特別税額の還付請求書 地方税法第53条第35項及び第72条の24の10第4項の規定により、次のとおり還付を請求します。				
仮装経理に基づく過大申告の更正の対象事業年度	年 月 日から 年 月 日まで			
仮装経理に基づく過大申告の更正年月日	年 月 日			
区 分	法人県民税 (法人税割)	法人事業税	特別法人事業税又は地方法人特別税	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う減少税額 ①	円	円	円	
既に繰越控除された税額 ②				
還付を受けようとする税額 (①-②) ③	ア	イ	ウ	
還付を受けようとする税額の合計 (ア+イ+ウ) ④	円			
地方税法第53条第35項及び第72条の24の10第4項に規定する事実が生じた日	年 月 日			
生じた事実の詳細				
その他参考となるべき事項				
還付を受けようとする金融機関等	銀行支店	預金種別	口座番号	